

鶴岡市起業家育成施設

Tsuruoka Business Incubate Support Center

創業および新たなビジネスに挑戦する方をサポートいたします



庄内産業振興センター

公益財団法人 庄内地域産業振興センター

鶴岡駅前的好立地・利便性の高いオフィス環境で 独立・開業 新たなビジネスにチャレンジする方をサポートします

鶴岡市起業家育成施設は、S O H O等の小規模事業者や中小企業の新規創業または新たな事業分野への進出支援を目的に開設いたしました。24時間/365日使用できるオフィス環境を提供し、コーディネーターを中心とした専門家による経営・財務・マーケティング・技術開発等の必要な経営相談、指導を行い、入居企業の成長を支援いたします。



エントランス



ロビー/コミュニティサロン

主な機能と活用メリット

● 高い利便性と信頼性

J R 鶴岡駅前に立地し、24時間/365日使用できるオフィス環境を低廉な賃料で提供いたします。また、応接室、談話室も完備し、商談等で随時利用が可能です。公益法人である(公財)庄内地域産業振興センターが施設管理や各種支援業務を行いますので、安心して入居いただけます。

● 経営相談・指導

コーディネーターが事業者の様々な経営課題の相談に対応いたします。専門家による事業サポートも可能です。

● 公開セミナー/講演会等への優先参加

起業家支援セミナー、経営セミナー等の各種セミナー・講演会を企画開催いたします。入居者は優先的にご参加いただけますので、ビジネススキルの向上が図れます。

● 各種機関・団体との交流連携

入居者同士の交流・情報交換はもちろんのこと、地域企業や大学・研究機関等との共同研究や連携についてもコーディネーターいたします。新たな人脈や事業ネットワークが築けます。

● 各種事業のコラボレーション

運営主体である(公財)庄内地域産業振興センターと連携し、様々な事業を実施することが可能です。

新規創業支援強化事業

● 創業等相談支援

創業・経営革新・新規事業展開等における様々な課題について、経営・技術・情報等に知見を有するコーディネーターが無料相談に応じ、課題解決のためのアドバイスを行います。より専門的な相談については、経営コンサルタント・中小企業診断士・税理士等の協力を得ながらサポートしてまいります。

● 起業家支援・経営実践セミナー/各種交流会

起業家等を対象としたビジネスプランセミナーや経営革新・新規事業展開に取り組もうとする経営幹部・ビジネスパーソンを対象とした経営実務セミナーを開催するほか、ビジネスチャンス拡大・情報交換を目的とした交流会等を企画開催いたします。



施設概要

●スモールオフィス（専用オフィス）

SOHO・小規模事業者を主な対象とする専用オフィスです。24時間/365日いつでも利用できます。

オフィス/全7室（3タイプ）環境

- ・Aタイプ 25㎡（3.9m×6.5m）/3室 月額使用料/20,000円
- ・Bタイプ 15㎡（3.6m×4.2m）/3室 月額使用料/15,000円
- ・Cタイプ 30㎡（3.6m×8.4m）/1室 月額使用料/23,000円

※専用オフィス内の電気料、空調費、通信料は別途入居者の負担となります。（保証料、共益費はありません。）

●共用スペース（応接室・談話室・サロン等）

10名程度が利用できる応接室や商談・ミーティングルームも完備しており、入居者は無料で使用できます。

- ・応接室/1室（10名程度利用可能/会議・プレゼンテーション用）
- ・談話室/2室（5名程度利用可能/商談・ミーティング用）
- ・コミュニティサロン

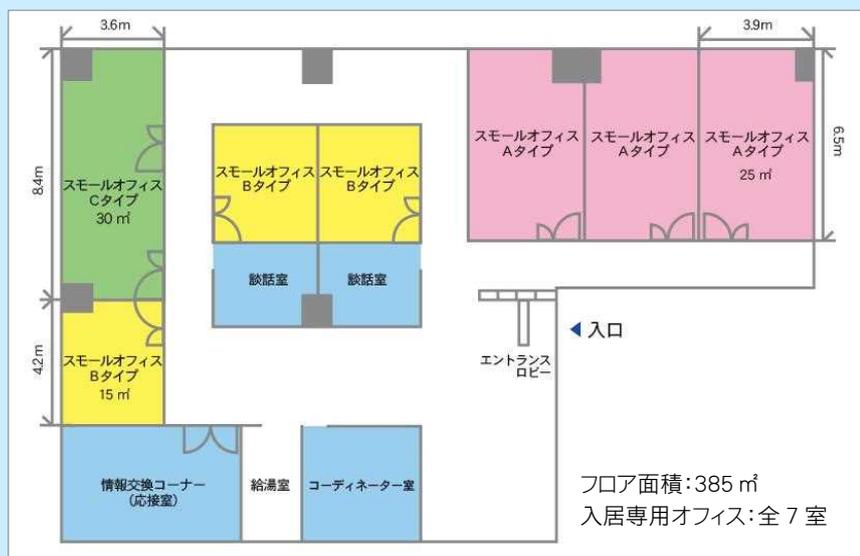
●情報通信設備/空調設備

- ・専用オフィス内に電話配線済み。利用の際は電話会社との個別契約が必要です。
- ・専用オフィス内にはLAN接続口が設置。100Mbpsの高速光インターネット回線が利用できます。
- ・共用スペース（応接室、談話室、サロン）にもLAN接続口が設置してありますので、施設内どこでもインターネットが利用できます。
- ・共用機器としてコピー機（モノクロ）が有料で使用できます。
- ・専用オフィス内は24時間使用できる個別空調設備となっています。

●セキュリティ

施設内主要箇所および専用オフィス内にはセンサーが設置。警備会社が24時間管理いたしますので安心して利用できます。

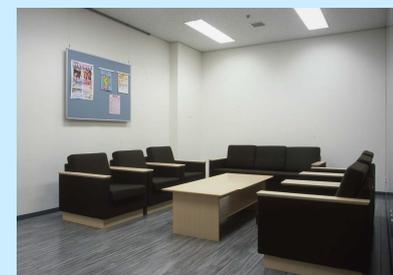
●施設配置図



スモールオフィス Aタイプ



スモールオフィス Bタイプ



情報交換コーナー（応接室）



談話室

入居方法

入居を希望される方は、あらかじめ入居申込・ビジネスプラン等を提出していただきます。その後、事業の成長性等を審査し、入居を決定いたします。「入居募集情報」は、ホームページに掲載しておりますので、内容をよくご確認の上、お申込み願います。施設見学・入居相談は、随時行っております（要予約）。また、何かご不明の点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

（公財）庄内地域産業振興センター URL <http://www.shonai-sansin.or.jp> 電話 0235-23-2200（代）

【入居資格】

次のいずれにも該当する個人・法人・団体が入居対象となります。

- ①新規創業または創業から5年を経過していない方
- ②サービス業（小売・デザイン・情報技術等）・製造業の方
- ③優れたアイデア、技術をお持ちの方
- ④経営ノウハウ等で支援を必要としている方

【入居条件】

- 使用期間は、原則として3年間です。
- 本社または基幹業務を行う事務所として使用すること。（店舗・飲食店・工作所として使用することはできません）
- 経営者またはこれに準ずる方が常駐のうえ使用すること。
- 事業の進捗状況、経営課題について定期的に報告していただきます。

—お気軽にご相談ください—



庄内産業振興センター

鶴岡市起業家育成施設

【事業運営主体】

〒997-0015 山形県鶴岡市末広町 3 番 1 号

JR鶴岡駅前マリカ東館 3 階

公益財団法人 庄内地域産業振興センター

電話 0235-23-2200(代) FAX 0235-23-3615

URL <http://www.shonai-sansin.or.jp>

E-mail info@shonai-sansin.or.jp

営業時間 / 月～金 8:45～17:45

(祝日・年末年始を除く)

